

ポートアイランドスポーツセンターの プールの専用利用の方法について

令和2年12月1日(第1版)

令和4年8月15日(第2版)

目次

第1編 専用利用について	P1
第2編 専用利用の申し込みの方法	P5
第3編 利用当日の入場	P8
第4編 利用中のルールについて	P10
第5編 使用料のお支払い	P12
第6編 事故があった場合の対応	P13
(資料)	
・神戸市立ポートアイランドスポーツセンター専用利用登録申請書(様式1).....	P14
・合同練習実施届(様式2).....	P16

第1編 専用利用について

1 専用利用とは

神戸市立ポートアイランドスポーツセンター（以下、「PSC」という。）のプールの利用の種類は、①兵庫県水泳連盟等の競技団体が、全国 JOC ジュニアオリンピック等の水泳大会を開催するために50mプールや全館を借り上げる「大会利用」、②一般の方がそれぞれ個人で利用料金をお支払いになり、プールで水泳される「一般利用」、③PSCが水泳教室を開催するための「教室利用」があります。

本資料で説明します「専用利用」は、④学校や各種団体が、必要な時間帯に必要なレーンを予約し、自己の団体専用で利用する利用方法です。

参考：大会利用の申し込みは、6か月前から3か月前までとなっています。

2 専用利用をご利用いただけるプール

(1) 専用利用をご利用いただけるプール

① 飛び込みプール

公益財団法人 日本水泳連盟の公認飛び込みプールで、兵庫県内唯一の公認飛び込みプールです。水深は約5mで、ご利用に際しては、プールに応じた泳力が必要です。利用目的は、飛び込み競技、水球、アーティスティックスイミングです。その他にご利用の場合は、事務所でご相談ください。



② 50mプール

公益財団法人 日本水泳連盟の公認50mプールで、兵庫県内で4か所の公認50m屋内プールの一つです（令和2年11月1日現在）。8レーンで水深は約2m、ご利用に際してはプールに応じた泳力が必要です。利用目的は、競泳、水球、アーティスティックスイミングです。その他にご利用の場合は、事務所でご相談ください。



③ 25mプール

公益財団法人 日本水泳連盟の公認25mプールです。5レーンで水深は約1.2m、水深約40cmの幼児用プールが併設されています（幼児用プールの専用利用はできません）。利用目的は、水泳（競泳）です。その他にご利用の場合は、事務所でご相談ください。



3 専用利用をご利用いただける団体

(1) 団体内で利用中の監視や救護体制が確保できる団体

PSC のプールのレーンを必要な時間帯に必要なレーンを自己の団体専用で利用するご希望がある学校や各種団体で、プールサイドで遊泳者の遊泳状況の監視や緊急時の救助、心肺蘇生等の救護を行うために 1 名以上の人員を配置できる団体です。また利用団体内で負傷者が発生した場合に、自己の団体で医療機関に搬送するために 1 台分の駐車場が利用できます。

(2) おひとりでのご利用はできません。団体でのご利用となります。

PSC のプールを広く多くの市民に安全にご利用いただくために、当日の利用者が 5 人以上の団体での利用をお願いしています。ご利用いただけるレーン数は、事前に利用登録いただく団体の規模（登録する人数）により異なります。

利用できる最大コース数	1 レーン	2 レーン	3 レーン	4～5 レーン	
団体の登録人数	25m プール	5 名以上	6 名以上	11 名以上	16 名以上
	50m プール	5 名以上	10 名以上	15 名以上	20 名以上

※飛び込みプールは、当日の利用者が 5 人以上の団体での利用をお願いします。

(3) 事前に利用登録が必要です。

ご利用になるには、事前に PSC へ「神戸市立ポートアイランドスポーツセンター専用利用登録申請書（様式 1）」（以下、「登録申請書」という。）の提出が必要です。ご利用は、事前登録された団体代表者との利用契約となります。また利用者を事前に登録することが必要で、学校では在校生とその学校の部活動のコーチ等がその対象となり、**卒業生等は利用できません**。また新年度などで利用者の変更があった場合は、再度の提出をお願いします。

利用登録に際しては、登録申請書の誓約事項欄に神戸市立体育施設条例や本利用方法を順守いただくことへの記名・押印をお願いします。

登録申請書の提出は、下記住所へ郵送でお願いします。

○郵送での送付先：〒650-0046

神戸市中央区港島中町 6 丁目 12-1

ポートアイランドスポーツセンター 専用利用担当 宛

4 ご予約されたレーン等の転貸の禁止

神戸市立体育施設条例第 11 条の規定により、使用者は体育施設を使用する権利を譲渡することや転貸することは禁止されており、使用許可を受けた団体以外の者が施設を使用することは条例に抵触します。例えば、利用団体が予約し、実際は利用団体に所属しないスイミングクラブ員が利用することは、使用料の支払者に関係なく、転貸に該当します。

5 ご予約されたレーン等を共同で利用する場合

学校が部活動の合同練習として使用する場合については、希望する使用時間帯が重複する可能性が高いこと、施設の効率的な活用、合同練習により競い合うことで互いの競技力が向上することなどを考慮し、例外として認めることとします。

その場合の利用条件は、

- 他校の予約であっても、合同練習に参加する学校は、合同練習を含めて「第2編6及び9（いきいき部活動（4訂版））」を超えての使用はできません。
- 使用前に「合同練習実施届（様式2）」を提出してください。
- 使用許可を受けた学校が合同練習に必ず参加してください。
- 使用料の支払いは、利用を申し込んだ団体にお支払いいただきます。

6 使用料の減免制度

神戸市立体育施設条例第 8 条では、使用料の減免について規則で定めるところにより使用料を減額し、又は免除することができるものと規定されており、神戸市体育施設条例施行規則第 6 条第 2 項で**神戸市内の学校は 5 割減免**となっています。

例えば、予約したレーンを市外の大学と共同で使用する場合は、減免対象外となります。

【使用料の減免の取扱】

使用許可を受けた学校	合同練習に参加する学校	使用料の減免の取扱
市内の学校	市内の学校	5割減免
市内の学校	市外の学校	減免対象外
市外の学校	市外の学校	減免対象外

7 予約のキャンセル

使用日の 7 日前の日（当該日が休業日の場合は、その翌日）までに使用の許可の取り消しのお申し出がない場合は、キャンセル料をお支払いいただきます（使用料は返還できません）。使用日の 7 日前の日（当該日が休業日の場合は、その翌日）を過ぎた予約を他の日に振り替える場合は、キャンセルと新規予約となります。

8 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や神戸市の「感染拡大予防にかかる施設利用指針【屋内体育施設等】」などに基づいて、PSC に入場する際に①利用団体名等、②利用者の氏名等、③体温等の健康チェックを記載した書類を団体ごとにまとめて提出することをお願いします。

虚偽の記載は、クラスター発生時の調査への支障となりますのでおやめください。

更衣室の清拭済みのロッカーには、「消毒済」のマグネット表示を貼付しています。ご使用が終わりましたら、マグネット表示を回収ボックスに入れてください。

手洗いや咳エチケットの励行、ソーシャルディスタンスの確保の他、プール外では、マスクの着用など、各競技別に定められている感染拡大予防ガイドラインの順守をお願いします。

〈参考ホームページ〉

○スポーツ庁ホームページ

「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

○内閣官房ホームページ

「新型コロナウイルス感染症対策」

<https://corona.go.jp/>

第2編 専用利用の申し込みの方法

1 登録申請書の提出

専用利用の申し込みには、事前に専用利用登録が必要です。PSCのホームページから登録申請書をダウンロードし、必要事項を記載押印のうえ、PSCまで郵送で提出をお願いします。ご提出後、登録申請書による登録が終わりましたら、PSCの専用利用の連絡メールアドレスからご連絡を差し上げます。

2 専用利用の申し込み方法

PSCのホームページの申込フォームから申し込みをお願いします。
なお、申し込みに際しては、他団体の申し込み状況は答えできません。

PSCのホームページのURL

<https://www.kobe-spokyo.jp/psc/>



3 予約の受け付け

下記8の要領で3か月先の1か月分の予約を受け付け、重複する場合には抽選を行い使用者を決定します。

(例：4月受付の利用申し込みは、7月の予約を受け付けます)

4 申し込み受付期間

毎月1日0時から10日24時まで（WEB入力によるPSCへの専用申込メール受信時間）

時間的に余裕を持ったお申し込みをお願いします。

5 専用利用として利用できる時間枠

7時30分～20時15分の間で、予め設定された利用時間枠毎にご予約が可能です。

ご使用は30分単位で、使用料は、30分未満の端数が生じたときは30分として計算し、30分以上1時間未満の端数が生じたときは1時間として計算し、30分当たりの使用料の額は、1時間の使用料の額の2分の1に相当する額となります。

6 申込みレーン数

「第1編3(2)」の予約上限を超えない範囲でご予約が可能です。

※ただし、水泳教室等の開催状況により申込みができるレーン数を変更することがあります。

7 中学校・高等学校の申込みができる時間・枠及びレーン数

中学校・高等学校の場合は、「いきいき運動部活動(4訂版 平成30年9月 兵庫県教育委員会)」により、25m プール 50m プールを併せて、1 団体が1日1 枠(上記3(2)の最大予約上限レーン)、週5日、最大20日分(4週分)を申込可能とします。

事前登録人数 25 人の団体の場合の計算例:

- ・1 週間: 2 時間×4 日間(平日) + 3 時間×土日のいずれか1日 = 11 時間
- ・1 箇月: 11 時間×4 週 = 44 時間
- 5レーン×1 箇月(44 時間) = 220(レーン×時間)

※中学校・高等学校以外の団体の場合は、申し込みできる時間・枠及びレーン数に制限はありません。

8 申し込みの流れ

- ① 申込受付期間中にホームページで3 か月先の申込み可能なレーンの状況を掲載します。
- ② 申込み可能な日時とレーンを確認してください。
- ③ 申込受付期間中に、ホームページの申込フォームから利用希望日時とレーン等を入力し申し込みます。(他の団体の申込の状況については、お答えできません。)
- ④ 申込受付期間終了後、各団体の利用希望日時とレーンを整理し、重複した場合はPSCで抽選を行います。
- ⑤ 毎月15日午前10時に、抽選結果を反映し、ご利用者の専用利用登録番号を記載した予約状況をホームページに掲載します。
- ⑥ この後の予約のない箇所への申込みは、ホームページの申込フォームから毎月20日24時までに入力された順位により受け付けます。
- ⑦ 毎月25日午前10時に予約状況をホームページに掲載します。
- ⑧ その後は、毎月26日午前10時から電話または申し込みフォームで予約を受け付けます。

⑨ 専用利用の予約状況は、毎月5のつく日にホームページで公開します。

9 いきいき運動部活動（4訂版 平成30年9月 兵庫県教育委員会）について

中学校・高等学校における申込できる時間・枠及びレーン数について
中学校・高等学校の運動部活動は、いきいき運動部活動（平成30年9月 兵庫県教育委員会）で、適切な休養日等を設定することとされています。

- ・休養日を設けること（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定）
- ・1日の活動時間は、平日2時間程度、土日の休業日は3時間程度とする。
- ・週当たりの活動時間は、16時間を超えないこととなっています。

上記を踏まえると、部活動で利用できる時間は、

- ・1週 2時間×4日間（平日）＋3時間×土日のいずれか1日＝11時間
- ・1月 11時間×4週＝44時間
となります。

【参 考】

いきいき運動部活動（4訂版）兵庫県教育委員会 平成30年9月 一抜粋—

V 持続可能な運動部活動にむけて

本県の生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できる資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするため、速やかに、運動部の在り方に関して、関係者が役割分担のもと、抜本的な改革に取り組む必要があります。併せて、今後、少子化のさらなる進展を踏まえると、学校の運動部活動については、学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れながら体制を構築する必要があります。

- 国のガイドラインに則り、運動部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な運動部活動の取組に関する「運動部活動の在り方に関する方針」として、「いきいき運動部活動（4訂版）」を策定し、県立学校における運動部活動の適正化及び学校の設置者が行う改革に必要な支援等に取り組みます。
- 各市町組合教育委員会において、指針に基づき円滑に取り組みができるよう、助言及び指導、研修その他措置を実施します。併せて、取組状況を把握するため、適時に報告を求めるとともに、運動部活動の練習状況調査を実施します。
- 県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟及び各競技団体に対して、開催される大会等が生徒や運動部活動顧問の過度な負担とならないよう要請します。

第3編 利用当日の入場

1 入場口

(1) 営業日

専用利用の30分前からPSCに入場することができます。PSCの営業日で、9時以前に入場する場合は、下図のPSC北東の入口（濃い茶色の鉄扉）から入場をお願いします（廊下の照明が点灯していない場合は、入ってすぐ左に照明のスイッチがあります。廊下中央の照明は常時点灯しています。）。また9時以降の場合は、1階正面入り口から入場をお願いします。また退出は、1階ロビーの出口から退出をお願いします。

(2) 休館日

専用利用の30分前からPSCに入場することができます。休館日は、1階玄関を施錠していますので、下図の当スポーツセンター北東の入口（濃い茶色の鉄扉）から入場をお願いします（廊下の照明が点灯していない場合は、入ってすぐ左に照明のスイッチがあります。廊下中央の照明は常時点灯しています。）。また退出も入場された出入口（緑の鉄扉）から退出をお願いします。



スポーツセンター北東の入口

第4編 利用中のルールについて

ご利用に際して、下記のような概要の資料をお配りしています。
ご一読をお願いします。

配布用

～ 専用利用 のルール ～

1. 営業時間中は、一般利用者と同様のルールで利用してください。
 - 館内やホームページで掲示している利用ルールの確認をお願いします。
2. 水難救助と救急救護の技術・知識を有した方1名以上をプールサイドに配置してください。
 - 監督、コーチ、マネージャーの方が兼ねることができます。
3. 利用時間は厳守してください。
 - 更衣室へは利用開始の30分前から入場できます。
 - 更衣室ではロッカーの施錠をお願いします。
 - 貴重品は貴重品ロッカーをご利用下さい。
 - プールへの入水は利用開始時間までお控えください。
 - 更衣室、プールサイド等では他の利用者の迷惑にならないように注意してください。
 - 利用時間には、コースロープ等の付属設備の設置・撤去時間を含みます。
 - 専用利用ご予約時間の開始前や終了後に入水される場合は、別途利用料が必要です。
4. 一般の方が利用されている一般営業時より緩和されるルールがあります。
 - 飛び込みスタートができます。(25mプールは水深が浅いため注意が必要です)
 - 監督、コーチ、マネージャーの方はTシャツ、短パンが着用できます。(50mプールのみサンダル可 ただし、上履きに限る)
 - 足ヒシ、シュノーケル、硬いパドルが使用できます。
 - 50m プールの中学生以下の利用ができます。(一般営業時のように泳力表示の許可帽を被る必要はありません)

5. 営業時間内外を問わず、当日の使用時間延長・コース数の変更は受け付けできません。延長・変更を希望される方は、利用予定日の前日午後0時（休館日を挟む場合は2日前の午後0時）までにお電話または窓口でお申し出ください。
6. キャンセル・変更はご利用予定日1週間前（当該日が休業日の場合はその翌日）までに申し込みwebフォームから申請をお願いします。利用日までの期間が1週間をきりますと、「キャンセル」「利用変更」はキャンセル料が発生しますので、ご注意ください。
 - キャンセル・変更のご連絡がご予約日7日前を過ぎた場合は、1時間ごとに算定した当該キャンセルの時間分をキャンセル料として徴収させていただきます。
 - ただし、30分未満の端数が生じたときは30分として計算し、30分以上1時間未満の端数が生じたときは1時間として計算します。

なおキャンセル料が発生しても、「キャンセル」「利用変更」をご希望される方は、当センター営業時間中にお電話または窓口でお申し出ください。利用予定日の前日午後0時（休館日を挟む場合は2日前の午後0時）まで承ります。

7. 写真撮影について

一般営業中（水中ビデオカメラ…使用できます/陸上カメラ、ビデオ…使用できません）

一般営業時間外 使用できます（他の専用利用者が写り込まないようにしてください）

8. その他

- 1階正面玄関または北東入口から入場をお願いします。（南側非常口からの入退館はできません。）
- 更衣室、救護室、自販機コーナーを除く諸室の使用はできません。
- 退場の際には、忘れ物の有無と全員の退場を確認して事務所へお知らせください。
- 更衣室のマット部分以外の水濡れは必ず各自モップ掛けをお願いします。
- 利用中における傷害や疾病については、利用者の責任において処置してください。

- 50mプール背泳ぎスタート補助装置の設置及び撤去はご自身で行ってください。設置方法がお分かりにならない場合はスタッフまでお問い合わせください。（水曜日及び早朝利用時はスタッフの勤務がなく対応できない場合がございます。ご了承願います。）
- 南西駐車場に駐車する救護に要する車両は1団体につき1台とします。

第5編 使用料のお支払い

使用料は、銀行振り込みや現金で下記によりお支払いをお願いします。

1 前納する場合

使用料の計算書や請求書をご利用の前にお渡しし、銀行振り込みやPSC事務所でお支払いいただくことが可能で、後日に領収書を郵送させていただきます。

銀行振り込みの手数料は、ご負担をお願いします。

2 利用当日にPSC事務所でお支払いいただく場合

利用当日に、神戸市体育施設使用許可申請書にご記入いただき、事務所で使用料をお支払いいただき、領収書をお渡しいたします。

3 後納する場合

ご利用いただいた1月分の使用料の計算書と請求書をお送りしますので、銀行振り込みでお支払いいただくことが可能です。後日に領収書を郵送させていただきます。

銀行振り込みの手数料は、ご負担をお願いします。

第6編 事故があった場合の対応

PSC では、おひとりで泳がれる一般利用では溺水の場合に迅速な救助ができるようにプールに監視員を配置しています。専用利用では、溺水事故等に備えて利用団体の中から監視と救助ができる人の配置をお願いしています。事故や負傷者が発生した場合には、近くのスタッフへの連絡と救護室のご利用をお願いします。

(1) 溺水事故と救助

専用利用では、溺水事故等に備えて利用団体に監視と救助ができる人の配置をお願いしています。溺水事故でプールサイドに引き上げた場合で、心拍や呼吸がない場合や意識がない場合は、時期を失せず心肺蘇生の実施と救急車の要請が必要です。救急車の停止場所は、当センターの南側駐車場として119に連絡してください。また消防からの問い合わせも有りますので、PSC 事務所へも連絡をお願いします。

(2) 一般的な負傷

PSC には救護室があり、擦り傷等の外傷系への対応として消毒薬やガーゼ・包帯を用意しています。また骨折時に固定する副子も用意しています。

一般的な負傷者の搬送に備えて、利用団体1団体につき1台分の駐車が可能ですので、PSC 事務所で利用前に駐車許可証をお受け取り下さい。

(3) 火災や地震等の対応

PSC で火災が発生した場合は、スタッフが初期消火を行い、館内放送で避難の連絡を行います。また地震が発生した場合も同様に館内放送で連絡します。なおPSCは、南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定区域外となっています。

ポートアイランドスポーツセンター
 プール専用利用のご利用方法
 20220815 第2版

神戸市立ポートアイランドスポーツセンター (様式1)
 専用利用登録申請書(新規登録・変更登録)

申請日	年 月 日提出	登録番号 (新規は記入不要)	
団体名	よりがな 団体名		
利用用途	<input type="checkbox"/> 部活動 <input type="checkbox"/> 授業 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 練習 <input type="checkbox"/> 訓練 <input type="checkbox"/> 合宿 <input type="checkbox"/> 競泳 <input type="checkbox"/> アライズ/イック/スイング <input type="checkbox"/> 水球 <input type="checkbox"/> その他 ()		
団体代表者 (利用契約先)	よりがな 名 前	性別 男 ・ 女	
	生年月日	西暦 年 月 日 <small>墨力図の種別の種目に關する条 例等により記入をお願いします。</small>	
	住 所 所在地	〒 -	
	電話連絡先	固定： 携帯：	
	会社名・ 勤務先	会社名又は学校名：	
		住 所：	
電話番号：			
連絡責任者	よりがな 名 前	性別 男 ・ 女	
	住 所 又は所属	〒 -	
	電話連絡先	固定： 携帯：	
	連絡メールアドレス	@	
メンバー数	人	50mプール 最大利用可能レーン数 レーン	
重複登録の確認	済	25mプール 最大利用可能レーン数 レーン	
<input type="checkbox"/> 営利目的ではありません。 <input type="checkbox"/> 利用規約、注意事項を遵守し、利用します。 <input type="checkbox"/> いきいき運動部活動(兵庫県教育委員会)の対象に該当し順守します。 <input type="checkbox"/> 本書内容、メンバー表に虚偽はありません。 代表者名 _____ 角印(会社・学校)又は認印			

※太枠内のみご記入ください。

年 月 日 決裁

施設記入欄	登録番号	所長	副所長	担当
確 認 <input type="checkbox"/> 利用用途 <input type="checkbox"/> メンバー数 <input type="checkbox"/> 利用可能レーン数 <input type="checkbox"/> メンバー表 <input type="checkbox"/> 代表者記入押印 <input type="checkbox"/> 重複登録				

専用利用登録メンバー表

団体名					登録番号	
No.	名 前	年 齢	性 別	住 所 (勤務先及び学校でも可)	電 話 番 号	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

※住所・電話番号は必ずご記入ください。空欄等がある場合は、受理できません。

ポートアイランドスポーツセンター
プール専用利用のご利用方法
20220815 第2版

所 長	副所長	運営責任者	趣 意

年 月 日 提出

神戸市立ポートアイランドスポーツセンター所長 宛

団体名 _____

代表者 _____

合 同 練 習 実 施 届

下記の内容で合同練習を実施いたします。
実施に際しては神戸市立ポートアイランドスポーツセンターの各種利用規約を相手団体にも伝達の上、互いに遵守いたします。



1. 実施日 年 月 日 曜日

2. 時間帯 7時30分～9時30分 10時～12時 12時～14時
 14時～16時 16時～18時 18時15分～20時15分

3. 利用施設 25mプール ・ 50mプール

4. 相手団体名 _____

5. 相手団体代表者名 _____

6. 相手団体代表者電話番号 _____

(該当する口に✓してください)

ポートアイランドスポーツセンター
プール専用利用のご利用方法
20220815 第2版